

1
法学部

法学部独自の奨学金制度
「やる気応援奨学金」を利用した
学生の体験をご紹介します

なぜ私がバンクーバーに？

2018年の夏、私はやる気応援奨学金をいただいて、カナダのバンクーバーに約1カ月間滞在しました。今回の留学のテーマは「2020年の東京オリンピックに向けてのインタビュー調査」と「自身の英語能力の向上」でした。ホームステイをしながら平日は語学学校へ通い、休日はブリティッシュコロンビア大学(UBC)の教授にインタビューをしたり、バンクーバーオリンピックの際に使われた施設などを見学したりしました。このテーマを設定した一番の理由は、私自身が2020年の東京オリンピックで語学ボランティアをしたいと思っていたからです。バンクーバーでは2010年にオリンピックが開催されました。過

去のオリンピックから学んだことを、東京オリンピックのボランティアに活かしたいと思い、今回の留学を計画しました。私にとっては一人で行く初めての海外でもあり、困難もありましたが、それを上回る新たな発見や学びがありました。

インタビュー活動

やる気応援奨学金制度では、学生自身が留学のテーマを設定して自らリサーチ活動のアポイントメントを取る必要があります。それはまさに「やる気」の見せどころの一つでもあります。大学に入学したばかりの新歓ムードが



ガスタウンのスチームクロック



スタンレーパークでサイクリングする筆者

2020年東京
オリンピック・パラ
リンピックへ向けておいかわ かな
及川 奏法学部法律学科1年
宮城県仙台第一高校出身

漂う4月、日本との時差が17時間もあるバンクーバーでなんとかオリンピック関連のリサーチができないか、メールで連絡を取り続けました。幸いにも、バンクーバー市からバンクーバーオリンピックが与えた影響について調査を行う委員会のメンバーであった、UBCの教授を紹介していただくことができました。その後、これまでに二回オリンピックボランティアを経験された、同じくUBCの教授にもお会いできることになりました。

実際のインタビューでは、カナダ独自の多文化社会を世界へアピールするために、マイノリティーの人々や先住

友人からの学び

民の人々をも巻き込んでオリンピックを開催する必要があったこと、特に若者に対して、ボランティアを経験することが魅力的だと思ってもらえるようアプローチをしたことなど、多くの経験を伺うことができました。加えて、何よりもボランティアの人々がオリンピックに対して誇りを持って仕事を行う姿勢が一番であると教えていただきました。そして最後には、東京オリンピックの際にお互いボランティアとして再会できるというお言葉もいただきました。この貴重な機会を存分に活かし、自らの糧にしたいです。

語学学校では、自ら積極的に他国の人に話しかけるようにしていたため、友人の友人が友人を呼び、放課後にた

くさんの仲間と出かけることもありま
した。特に、私にはブラジル人の良い
友人ができました。友人の母国語はポ
ルトガル語ですが、英語を使って会話
をしていたため、英語の会話能力が鍛
えられました。その友人とはお互いの
国や勉強、将来のことについて意見を
交わし、今でもSNSでやりとりが続
いています。ブラジルは日本の真裏に
ある国ですが、いつか行ってみたいと
思っていますし、友人も日本に遊びに
来たいと言ってくれています。このつ
ながりをこれからも大切にしていきた
いです。

最後に、勉強に対する姿勢について
感じたことを記します。語学学校には、
もちろん英語を学びたいと思ってい
る人々が集まっています。生徒の年齢は



語学学校の友人たちと（筆者右）

さまざまで、日本や中国、韓国の生徒
は大学生や20代の人、ラテンアメリ
カの生徒は30〜50代の人が多いでし
た。家族を自国において英語を学ぶた
めに一人でカナダへ来た人、夫婦で英
語を学びにカナダへ来ている人などさ
まざまでした。

私はラテン系の友人が多くできたた
め、話を聞いてみると、彼らにとって英
語ができるということは、他国での仕
事を見つけられることに直結するのだ

そうです。自分たちの国では職が少な
い状況が続いており、英語ができるよ
うになれば他国で新生活を始める機会
が増えると言っていました。また、前述
した英語を学びに来ていた夫婦は、カ
ナダで1年間英語を鍛えたあと、オー
ストラリアに移住する予定だと言っ
ていました。日本にいるだけではわか
らないような、異なる考えや展望を持
つた人々と交流することができ、私の視
野は大きく広がりました。日本では英

語の勉強というと、どうしても学生だ
けのものになりがちで、社会に出てか
ら英語を学ぶことはあまり一般的では
ありません。私は語学学校で出会った
友人たちから、何歳からでも勉強を始
めることは可能なのだとあらためて気
づかされました。

異国の地に飛び込み、自らを鍛える、
とても充実した経験でした。このよう
な機会を与えてくださった関係者の皆
さまに、心からお礼を申し上げます。

国際企業関係 25 法学科創立周年記念行事

法学部教授
藤文彦 氏



From the
Faculty of Law



法学部
だより

去る11月17日、中央大学法学部国
際企業関係法学科創立25周年記念行
事「礎と羅針盤」が、多摩キャン
パスで開催されました。

午後1時から、井上彰副学長、星
野智法学部長からの挨拶に続いて、
基調講演が行われました。野村啓介
氏と、倉崎亜希子氏の講演に共通す
るのは、国企で学んだことが、今の
仕事の基礎となっている、という点
でした。

休憩を挟んで、午後2時20分から、
西海真樹法学部教授を司会進行役と
するパネルディスカッションが行わ
れました。パネリストは、本学名誉

教授の、角田邦重氏、近藤昭雄氏、
山内惟介氏、国企OB・OGの、井
川志郎氏、岩崎理恵氏、山田和花奈
氏です。国企の創設・運営に携わり
ながら考えたことや、学生生活を通
じて、また社会人となった現在感じ

る国企の魅力や課題を踏まえた、問
題提起や提言がありました。学科拡
充の提言がなされる一方、パネリス
トの間で思いの食い違いが衝突し、
フロアから今後の改革の見通しが問
われるなど、良い意味で緊張感のあ
るやりとりが交わされました。

再び休憩を挟んで、午後4時10分
から、近年の活動紹介（小宮靖教

授による、演習「現代社会分析」の
紹介と検討、樋崎みどり教授による、
卒業生の進路実績などのデータをも
とにした、国企の特色の紹介）がな
されました。

その後、午後6時からは、ヒルトッ
プ2階に会場を移し、懇親会が開催
されました。福原紀彦学長の挨拶を
受け、角田名誉教授による乾杯の発
声の後、和やかな懇談が最後まで続
きました。

当日は、幅広い方々の参加と貴重
なご意見が得られました。今後のあ
るべき国企の姿を求めつつ、更にこ
の学科を発展させてまいります。